

27年度 事業報告書

作成日 平成28年5月26日

理事長 後藤 辰雄 印

社会福祉法人 七戸美光園

所在地 上北郡七戸町字上町野82番地 1

1. 運営方針

1) 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して相互的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。

2) 経営の原則

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明化の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

3) 事業種別

- 一 第一種社会福祉事業
児童養護施設 美光園 定員 70名 (暫定68名)

- 二 第二種社会福祉事業
城北保育園 定員 90名
道ノ上保育園 定員 125名
その他子育て支援事業

4) 役員定数

- 理事長 1名
- 理事 6名 (理事長を含む)
- 監事 2名

2. 事業報告

天間みどり保育園の事業廃止と城北児童センターの事業開始に伴い、法人として新たな体系でのスタートを切った。それに伴い次の幹部職員交代も行った。

幹部職員交代	道ノ上子ども園園長	工藤 百合子 (天間みどり保育園)
	城北児童センター長	盛田 安和 (城北保育園)

また、城北・道ノ上各保育園は 27 年度より幼保一体型認定子ども園としての事業開始となった。施設運営形態が保育園とは違うため、手探りの状態での開始ではあったがそれも後半では軌道に乗せることができた。同様に城北児童センターも今年度が初年度であり、他施設同様に地域理解を得ながら子育て支援の拠点として地域貢献ができた。

3. 理事会の開催

第1回 27年5月12日

監事監査報告、26年度決算報告、第一次補正予算(本部・美光園)
定款一部変更について、美光園一部改築について、
任期満了に伴う各職選任について

第2回 27年10月2日

第一次補正予算(城北子ども園、城北子育て支援センター、城北児童センター)
第二次補正予算(本部・美光園)、定款一部変更について、マイナンバー規定について
理事長職務代理者選任について、27年度県指導監査報告

第3回 28年1月26日

第一次補正予算(道ノ上、道ノ上子育て支援センター)
第二次補正予算(城北子ども園、城北子育て支援センター)、
第三次補正予算(本部・美光園)、27年度自主点検報告(保育園)

第4回 28年3月29日

第二次補正予算(道ノ上、道ノ上子育て支援センター)
第三次補正予算(城北子ども園、城北子育て支援センター)
第四次補正予算(本部・美光園)、27年度事業計画・予算
美光園給与規定一部変更について、準職員給与規定一部変更について
定款一部変更について、こども園園則一部変更について
報告：27年度自主点検報告(美光園)

4. 監事監査の実施

平成27年5月1日 美光園 多目的ホールにて

5. 県指導監査

平成27年7月13日 本部・美光園